

府中刑務所見学会の実施報告

本校では創設以来、刑事手続及び行刑システムを学ぶために、刑事法廷の傍聴や刑務所見学を行っていますが、去る10月1日午後、毎年恒例の府中刑務所見学会が実施されました。本年度の新司法試験合格者3名を含む修了生及び在校生計18名が参加しました。例年、刑務作業の工場内を見学させていただくのですが、新型インフルエンザ対策でこの8月から工場内の見学は禁止されているとのことで、間近に受刑者の様子を見られる機会はありませんでした。しかし、参加者のレポートや感想文をお読みいただければ分かりますが、庭木の手入れや刑務所周辺の整備作業を行っている受刑者に高齢の方が多くことに参加者一同、びっくりするとともに、このような高齢者の社会復帰、改善更生について考えさせるものがあったようです。府中刑務所は、日本人については犯罪傾向の進んだ刑期の比較的中短期の受刑者を収容する刑務所で、受刑者の刑務所入所回数の平均は4.4回で半数近くが暴力団関係者ということです。10回近く府中刑務所を見学していますが、暴力団関係でない残りの半数近くの者が繰り返し罪を犯す原因として、受刑者個人の規範意識の低さを問うことは簡単ですが、施設内で全員が社会復帰に向けた職業訓練が受けられる訳ではないことや前科のある人の社会復帰の難しさなど、行刑システムの改善や社会全体の意識改革等が必要であると毎度考えさせられます。裁判員制度が開始され、法曹資格を有する人達も刑事裁判に関わるようになりましたが、1度刑務所を見ておくと、懲役刑（禁固刑）の実刑判決を下す前に多少感覚が違ってくるのではないのでしょうか。

見学担当教員